

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

○ 福島県監査委員
監査公表一件

福島県監査委員

監査公表第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成28年9月30日

福島県監査委員 柳 沼 純 子
福島県監査委員 宮 下 雅 志
福島県監査委員 美 馬 武 千 代
福島県監査委員 菅 家 惣 一 郎

- 1 監査実施期間 平成28年5月18日～平成28年8月31日
- 2 監査対象機関 公所55か所
- 3 - 1 監査の結果

監査は、大阪事務所ほか7機関については平成26会計年度及び平成27会計年度の財務に関する事務、県北地方振興局ほか46機関については平成27会計年度の財務に関する事務について実施した。

(1) 総務部

| 対 象 機 関 | 実 施 年 月 日 | 担 当 監 査 委 員 | | 実 施 方 法 | 職 員 調 査 年 月 日 |
|---------|------------|-------------|-------|---------|--------------------------|
| 県北地方振興局 | 平成28年8月31日 | 柳沼 純子 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年7月26日 平成28年7月27日 |
| 県中地方振興局 | 平成28年8月31日 | 柳沼 純子 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年7月28日 平成28年7月29日 |
| 県南地方振興局 | 平成28年8月25日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年7月19日 平成28年7月20日 |

| | | | | | |
|--------|-------------|-------|-------|------|-------------|
| 東京事務所 | 平成28年 8月 1日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年 6月 1日 |
| 大阪事務所 | 平成28年 8月 1日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年 5月20日 |
| 名古屋事務所 | 平成28年 8月 1日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年 5月26日 |

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・補助事業の実績確認に著しく適切でないものがある。

「事実」

地域づくり団体甲に対し補助した福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）補助金の実績確認において、実績報告書に添付された領収書の写しの一部に平成26年度の日付のものが9件入っていたが、そのことに気づかず、補助金の額の確定を行い補助金を支出している。

その後の県北地方振興局による調査の結果、監査執行日現在で全体事業費のうち少なくとも約7割の金額について不正の疑いがある。

また、平成25年度分及び平成26年度分についても、不正の疑いがあるものが発見されている。

「是正・改善等の意見」

補助事業の実績確認に当たっては、関係規程に基づき適正に行うとともに、当該補助事業者に対する補助事業について過年度に遡り調査し、適正に処理すること。（県北地方振興局）

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・県税窓口での現金取扱いにおいて、超過の過誤収納金が2件発生している。（県中地方振興局）

- ・棚倉合同庁舎において、消防法に基づく訓練が平成16年9月28日を最後に実施されていない。（県南地方振興局）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(2) 危機管理部

| 対象機関 | 実施年月日 | 担当監査委員 | | 実施方法 | 職員調査年月日 |
|------------|-------------|--------|-------|------|-------------|
| 消防防災航空センター | 平成28年 6月 7日 | 宮下 雅志 | 尾形 克彦 | 実地監査 | 平成28年 4月26日 |

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(3) 生活環境部

| 対象機関 | 実施年月日 | 担当監査委員 | | 実施方法 | 職員調査年月日 |
|----------|-------------|--------|-------|------|-------------|
| 環境創造センター | 平成28年 8月 4日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 6月23日 |
| 原子力センター | 平成28年 8月 1日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年 4月22日 |
| 環境センター | 平成28年 8月 1日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年 4月22日 |

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・建物貸付料の収入調定について、1か月以上遅延しているものがある。

（環境創造センター）

- ・旅行終了後3か月以上経過して支払われている旅費が138件ある。

（原子力センター）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(4) 保健福祉部

| 対 象 機 関 | 実 施 年 月 日 | 担 当 監 査 委 員 | | 実 施 方 法 | 職 員 調 査 年 月 日 |
|------------|-------------|-------------|-------|---------|----------------------------|
| 県北保健福祉事務所 | 平成28年 7月20日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 6月9日 平成28年 6月10日 |
| 県中保健福祉事務所 | 平成28年 7月19日 | 宮下 雅志 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年 6月7日 平成28年 6月8日 |
| 県南保健福祉事務所 | 平成28年 7月22日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 6月16日 平成28年 6月17日 |
| 会津保健福祉事務所 | 平成28年 7月12日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 6月1日 平成28年 6月2日 |
| 南会津保健福祉事務所 | 平成28年 7月21日 | 宮下 雅志 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年 6月14日 平成28年 6月15日 |
| 相双保健福祉事務所 | 平成28年 7月20日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 6月9日 平成28年 6月10日 |
| 中央児童相談所 | 平成28年 5月20日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 4月21日 |
| 県中児童相談所 | 平成28年 5月24日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 4月20日 |
| 浜児童相談所 | 平成28年 6月13日 | 宮下 雅志 | 尾形 克彦 | 実地監査 | 平成28年 5月10日 |
| 総合療育センター | 平成28年 7月22日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 6月16日 |
| 精神保健福祉センター | 平成28年 6月9日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 4月27日 |
| 衛生研究所 | 平成28年 5月20日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年 4月21日 |

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・ 児童福祉施設入所費負担金の現年度分徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。(県北保健福祉事務所)
- ・ 保健衛生合同庁舎において、消防法に基づく訓練が平成23年9月15日を最後に実施されていない。(県北保健福祉事務所)
- ・ 児童福祉施設入所費負担金の現年度分徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。(県南保健福祉事務所)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(5) 商工労働部

| 対 象 機 関 | 実 施 年 月 日 | 担 当 監 査 委 員 | | 実 施 方 法 | 職 員 調 査 年 月 日 |
|------------|------------|-------------|-------|---------|---------------|
| テクノアカデミー郡山 | 平成28年 8月1日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年 5月17日 |
| テクノアカデミー浜 | 平成28年 8月1日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年 5月20日 |

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

・歳入の受け入れた会計年度に適正でないものがある。

(テクノアカデミー浜)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(6) 農林水産部

| 対象機関 | 実施年月日 | 担当監査委員 | | 実施方法 | 職員調査年月日 |
|-----------|------------|--------|-------|------|--------------------------|
| 県北農林事務所 | 平成28年8月4日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年6月28日 平成28年6月29日 |
| 県中農林事務所 | 平成28年8月25日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年7月21日 平成28年7月22日 |
| 相双農林事務所 | 平成28年8月29日 | 柳沼 純子 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年7月14日 平成28年7月15日 |
| 水産事務所 | 平成28年8月1日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年5月19日 |
| 県南家畜保健衛生所 | 平成28年6月16日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年4月27日 |
| 水産試験場 | 平成28年5月26日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年4月20日 |

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

・農村整備事業受託金の収入調定について、1か月以上遅延しているものがある。
(県中農林事務所)

・建物貸付料の収入調定について、1か月以上遅延しているものがある。
(水産試験場)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(7) 土木部

| 対象機関 | 実施年月日 | 担当監査委員 | | 実施方法 | 職員調査年月日 |
|-----------|------------|--------|-------|------|--------------------------|
| 県北建設事務所 | 平成28年8月3日 | 柳沼 純子 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年6月28日 平成28年6月29日 |
| 県南建設事務所 | 平成28年8月19日 | 柳沼 純子 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年7月5日 平成28年7月6日 |
| 会津若松建設事務所 | 平成28年8月18日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年7月5日 平成28年7月6日 |
| いわき建設事務所 | 平成28年8月22日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年7月7日 平成28年7月8日 |

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないように適正な事務処理に努めること。

指摘事項

・県営住宅家賃に係る収入事務について、著しく適正を欠いている。

「事実」

県営住宅家賃の減免について、指定管理者の行った算定内容のチェックが不十分であったため、家賃を本来よりも低い金額で決定し、平成23年度から平成27年度までの5年間で37実世帯、13,437,632円を過小徴収していた。

「是正・改善等の意見」

収入事務に当たっては、チェック体制を強化するとともに関係規程に基づき適正に行うこと。
(県北建設事務所)

・県営住宅家賃に係る収入事務について、著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

県営住宅家賃の減免について、所得から控除する額の算定誤りがあったため、家賃を本来よりも低い金額で決定し、平成25年度から平成27年度までの3年間で12実世帯、2,017,400円を過小徴収していた。

「是正・改善等の意見」

収入事務に当たっては、チェック体制を強化するとともに関係規程に基づき適正に行うこと。
(県南建設事務所)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・ 公用自動車を不用決定した際に、売払い代金の収入手続及び抹消登録手数料の支出手続を行わずに廃棄処分している。
(県北建設事務所)
- ・ 県営住宅使用料の現年度徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。
(県南建設事務所)
- ・ 特殊車両の通行許可申請に係る道路通行手数料の金額算出を誤り、11,200円を過大に調定したものがある。
(県南建設事務所)
- ・ 特殊車両の通行許可申請に係る道路通行手数料の金額算出を誤り、6件13,600円を過大に調定した。

なお、平成25年度と平成26年度に過大に調定したものが合わせて4件4,800円、平成26年度に過小に調定したものが1件1,400円ある。

(いわき建設事務所)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(8) 教育委員会

| 対象機関 | 実施年月日 | 担当監査委員 | | 実施方法 | 職員調査年月日 |
|-----------|------------|--------|-------|------|------------|
| 県北教育事務所 | 平成28年8月1日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年5月19日 |
| 県中教育事務所 | 平成28年6月16日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年5月11日 |
| 県南教育事務所 | 平成28年8月1日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年5月18日 |
| 会津教育事務所 | 平成28年6月10日 | 宮下 雅志 | 尾形 克彦 | 実地監査 | 平成28年5月11日 |
| 相双教育事務所 | 平成28年8月29日 | 柳沼 純子 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年6月16日 |
| いわき教育事務所 | 平成28年8月1日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年5月18日 |
| 教育センター | 平成28年8月1日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 書面監査 | 平成28年5月17日 |
| 福島明成高等学校 | 平成28年8月3日 | 柳沼 純子 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年6月22日 |
| 岩瀬農業高等学校 | 平成28年7月13日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年5月24日 |
| 会津工業高等学校 | 平成28年7月29日 | 宮下 雅志 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年6月22日 |
| 喜多方桐桜高等学校 | 平成28年7月29日 | 宮下 雅志 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年6月22日 |
| いわき海星高 | | | | | |

| | | | | | |
|-------------|------------|-------|-------|------|------------|
| 等学校 | 平成28年7月28日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年6月21日 |
| 勿来工業高等学校 | 平成28年8月22日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年6月24日 |
| ふたば未来学園高等学校 | 平成28年7月28日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年6月21日 |
| 原町高等学校 | 平成28年7月14日 | 宮下 雅志 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年5月24日 |
| 相馬農業高等学校 | 平成28年7月14日 | 宮下 雅志 | 菅家惣一郎 | 実地監査 | 平成28年5月24日 |

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・授業料収入に係る収入事務について適正を欠くものがある。

「事実」

平成26年度の高等学校等就学支援金に係る収入状況審査結果を各生徒に通知していない。

また、収入状況審査の結果、所得超過により支援金の受給資格が消滅し、徴収対象となった生徒Aの平成26年7月分からの授業料について、収入状況審査結果の確認を怠ったことから、速やかに調定せず、平成27年11月16日に平成26年7月分から平成27年10月分までの158,400円を一括調定している。

「是正・改善等の意見」

収入事務に当たっては、チェック体制を強化するとともに関係規程に基づき適正に行うこと。
(会津工業高等学校)

- ・物品売払事務及び現金収納事務が著しく適正を欠いている。

「事実」

缶詰等製作品の現金販売において、売払いの都度物品売払調書を作成していないものがある。

また、収納した代金を現金等出納簿に整理していないだけでなく、平成27年5月20日から同年6月3日の間の3回の販売代金185,920円を同年6月5日に、平成27年7月1日から平成28年2月16日までの間の30回の販売代金797,000円を同年3月25日に、それぞれ一括して指定金融機関に払い込んでいる。

「是正・改善等の意見」

製作品の売払いにおける物品売払調書の作成、現金の受払いに係る現金等出納簿の整理及び現金の指定金融機関への払込みについては、内部牽制体制を確立し、関係規程に基づき適正に行うこと。
(いわき海星高等学校)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・旅行終了後3か月以上経過して支払われている旅費が1,175件ある。
(相双教育事務所)
- ・水産高等学校実習費に関する出張において、旅行命令書及び復命書が作成されていないものが25件ある。また、当該出張について833,200円が支払われている。
(いわき海星高等学校)
- ・平成27年度高等学校授業料の徴収対象者に対して納入通知書を発行していない。また、平成27年8月27日に現金収納した2か月分の授業料19,800円について、収入調定をせずに金融機関に払い込んでいる。(いわき海星高等学校)
- ・日額の教員特殊業務手当について、業務に従事した翌月に支払うべきところ3か月以上遅延しているものが延べ131日分ある。また、旅行終了後3か月以上遅延して支払われている旅費が331件ある。(ふたば未来学園高等学校)
- ・個人委託した翻訳料から所得税を源泉徴収せずに支払われているものがある。
(ふたば未来学園高等学校)
- ・報償費について、履行確認後4か月以上遅延して支払われているものがある。
(原町高等学校)

- 下記のとおり検討事項が認められた。

検討事項

・宇津峯寮の運営に当たり、施設の利用及び経費について検討を要するものがある。
(岩瀬農業高等学校)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(9) 公安委員会

| 対象機関 | 実施年月日 | 担当監査委員 | | 実施方法 | 職員調査年月日 |
|----------|------------|--------|-------|------|------------|
| 福島警察署 | 平成28年6月9日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年5月10日 |
| 郡山警察署 | 平成28年5月18日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年4月20日 |
| 会津若松警察署 | 平成28年7月12日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年5月12日 |
| 会津坂下警察署 | 平成28年6月10日 | 宮下 雅志 | 尾形 克彦 | 実地監査 | 平成28年4月26日 |
| いわき中央警察署 | 平成28年5月26日 | 柳沼 純子 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年4月21日 |

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

3-2 技術監査の結果

監査は、いわき総合高等学校の1機関について平成28会計年度に施工する建築工事及び当該建築物に附帯する設備工事について実施した。

| 対象機関及び工事名 | 実施年月日 | 担当監査委員 | | 実施方法 | 職員調査年月日 |
|--------------------------------------|------------|--------|-------|------|-----------|
| いわき総合高等学校 いわき総合高校 校大規模改造 工事 | 平成28年6月17日 | 宮下 雅志 | 美馬武千代 | 実地監査 | 平成28年6月3日 |

監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(監査総務課)

監査公表第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した県公営企業に係る定期監査を執行した結果は、次のとおりです。

平成28年9月30日

福島県監査委員 柳 沼 純 子
 福島県監査委員 宮 下 雅 志
 福島県監査委員 美 馬 武 千 代
 福島県監査委員 菅 家 惣 一 郎

監査対象機関 福島県企業局

執行年月日 平成28年8月1日（実地監査）

担当監査委員 柳 沼 純 子
 美 馬 武 千 代

（福島県工業用水道事業）

第1 決算及び財務の状況

平成27年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務諸表に適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、適正に行われたものと認められる。

第2 事業経営の状況

当年度における工業用水道事業の業務運営の状況は、総給水量326,954,244㎡で、前年度と比較して2,083,535㎡（0.6%）増加している。

なお、当年度における建設改良事業については、磐城工業用水道に係る鹿島線配水

管布設工事等を実施している。

経営成績では、事業収益が2,531,266,594円に対し事業費用は2,365,512,637円で、当年度の純利益は165,753,957円となっており、前年度より2,881,040円（1.8%）利益が増加している。これは、前年度と比較し、収益は特別利益（原発事故損害賠償金等）、費用は営業費用（固定資産除却費等）が減少となったが、結果として、事業収益・事業費用ともにほぼ同程度の減少となったことから、前年度と同様の収益が確保されたものである。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

（福島県地域開発事業）

第1 決算及び財務の状況

平成27年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務諸表に適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われたものと認められる。

第2 事業経営の状況

当年度における地域開発事業の実績は、白河複合型拠点において工業用地28,020.09㎡、西側業務用地2,403.00㎡を分譲している。また、浜通り南部の復興に向けた企業誘致を進める目的でいわき市四倉に工業団地用地として246,100.17㎡を取得している。なお、この用地は平成28年2月より造成工事が開始されており、平成30年3月にいわき四倉中核工業団地第2期区域として完成する予定である。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が94.5%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地がC工区90.2%、業務用地が58.1%、住宅用地が100%となっている。また、当年度末における未分譲地の面積は、田村西部工業団地が35,001.61㎡、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地がC工区21,312.67㎡、業務用地が37,137.80㎡となっている。

経営成績では、事業収益729,725,498円に対し事業費用は631,399,766円で、当年度の純利益は98,325,732円となっており、前年度の純損失4,497,583,127円と比較すると、大幅に改善されている。これは、前年度は新会計制度に基づく事業資産の低価法適用に伴う過年度たな卸資産評価損4,653,315,950円を計上していたが、当年度はそれがなくなったことなどによるものである。

平成27年度は純利益を確保したものの、累積欠損金はいまだ18,541,642,465円となっており、企業債残高も14,853,432,607円に上るなど、依然として極めて憂慮すべき状況である。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

・土地使用料の調定に遅延しているものがある。

監査対象機関 福島県企業局いわき事業所

執行年月日 平成28年7月19日（実地監査）

担当監査委員 宮下雅志

菅家惣一郎

事業経営の状況

給水事業を行っているが、その事業管理の状況は適正であったと認められる。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象機関 福島県病院局

執行年月日 平成28年8月1日（実地監査）

担当監査委員 宮下雅志

美馬武千代

（福島県立病院事業）

第1 決算及び財務の状況

平成27年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務諸表に適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われたものと認められる。

第2 事業経営の状況

大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い休止となっているが、平成28年2月1日に大野病院附属ふたば復興診療所が開所され、当年度に

おける利用可能な施設は、3病院1診療所、許可病床数329床である。

平成27年度の患者数は、入院が延べ71,077人、外来が延べ93,744人で、前年度と比較して、入院は2,813人(3.8%)の減少、外来は715人(0.8%)の減少となっており、外来は前年度とほぼ変わらない状況で推移しているものの、矢吹病院の地域生活移行促進、宮下病院の耐震改修工事の影響等により入院患者が減少している。

経営成績では、医業収益2,857,322,669円に対し医業費用が5,753,978,103円となり、医業損失は2,896,655,434円で前年度と比較して163,055,227円(5.3%)減少している。また、総収益12,014,044,799円に対し総費用が6,228,077,536円となり、純利益は5,785,967,263円で前年度と比較して7,323,950,889円(476.2%)損益が改善している。損益が改善したのは、大野病院財物賠償金5,811,786,543円を医業外収益に計上したこと、平成26年度において計上した減損損失1,283,510,427円がなくなったことなどによるものである。

平成27年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、総額4,251,586,196円となっているが、これは前年度と比較して382,141,937円(9.9%)増加している。これは、企業債元金償還負担金の増加等によるものである。

また、累積欠損金に係る動きとしては、平成27年度に純利益5,785,967,263円が生じたため、累積欠損金は6,840,730,123円となった。

(病院局)

事業収支

(単位 円)

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|-------------|----------------|----------------|
| 事業収益 | 576,795,818 | 1,215,452,892 | △638,657,074 |
| 事業費用 | 574,745,792 | 2,673,417,671 | △2,098,671,879 |
| 純 損 益 | 2,050,026 | △1,457,964,779 | 1,460,014,805 |

事業収支は、収益が576,795,818円で前年度と比較して638,657,074円(52.5%)減少したものの、費用が574,745,792円で前年度と比較して2,098,671,879円(78.5%)減少したため、純利益は2,050,026円と前年度と比較して1,460,014,805円(100.1%)損益が改善している。主な要因は、平成26年度において計上した減損損失がなくなったためである。

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・無形固定資産(電話加入権)の管理に適正を欠いているものがある。
- ・たな卸資産の管理・経理に適正を欠いているものがある。

監査対象公所 県立矢吹病院

執行年月日 平成28年7月13日(実地監査)

担当監査委員 柳 沼 純 子

美 馬 武 千 代

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

(単位 人)

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|--------|--------|--------|
| 入 院 | 43,613 | 46,673 | △3,060 |
| 外 来 | 15,454 | 14,762 | 692 |

2 事業収支

(単位 円)

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|---------------|---------------|-------------|
| 事業収益 | 1,712,017,956 | 1,729,532,359 | △17,514,403 |
| 事業費用 | 1,712,288,998 | 1,769,247,334 | △56,958,336 |

| | | | |
|-------|-----------|--------------|------------|
| 純 損 益 | △ 271,042 | △ 39,714,975 | 39,443,933 |
|-------|-----------|--------------|------------|

第2 経営管理の状況

平成27年度の利用状況は、入院患者数延べ43,613人、外来患者数延べ15,454人であり、前年度と比較して入院は3,060人（6.6%）減少し、外来は692人（4.7%）増加した。入院患者減少の要因は、早期退院、地域生活移行の取組等によるものであり、外来患者増加の要因は、児童思春期外来患者の増加等によるものである。

事業収支は、収益が1,712,017,956円で前年度と比較して17,514,403円（1.0%）減少したものの、費用が1,712,288,998円で前年度と比較して56,958,336円（3.2%）減少したため、純損失は271,042円で前年度と比較して39,443,933円（99.3%）減少した。主な要因は、平成26年度において計上した減損損失がなくなったためである。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は626,841,347円で、前年度と比較して13,627,430円減少している。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立宮下病院

執行年月日 平成28年7月15日（実地監査）

担当監査委員 柳 沼 純 子

美 馬 武千代

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

（単位 人）

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|--------|--------|---------|
| 入 院 | 4,864 | 6,302 | △ 1,438 |
| 外 来 | 14,541 | 15,276 | △ 735 |

2 事業収支

（単位 円）

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|-------------|-------------|------------|
| 事 業 収 益 | 736,678,796 | 665,472,799 | 71,205,997 |
| 事 業 費 用 | 738,284,711 | 673,593,193 | 64,691,518 |
| 純 損 益 | △ 1,605,915 | △ 8,120,394 | 6,514,479 |

第2 経営管理の状況

平成27年度の利用状況は、入院患者数延べ4,864人、外来患者数延べ14,541人で、前年度と比較して、入院は1,438人（22.8%）、外来は735人（4.8%）とともに減少した。入院及び外来患者減少の要因は、耐震改修工事により平成27年12月は入院を休止したこと、内科の再来患者が減少したことなどによるものである。

事業収支は、費用が738,284,711円で前年度と比較して64,691,518円（9.6%）増加したものの、収益が736,678,796円で前年度と比較して71,205,997円（10.7%）増加したため、純損失は1,605,915円で前年度と比較して6,514,479円（80.2%）減少した。主な要因は、平成26年度において計上した減損損失がなくなったためである。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は356,033,540円で、前年度と比較して105,005,383円増加している。主な要因は、耐震改修工事に伴い、固定資産除却費が増加したことなどによるものである。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立南会津病院

執行年月日 平成28年7月21日（実地監査）

担当監査委員 宮 下 雅 志

菅 家 惣一郎

第 1 事業経営の状況

1 取扱患者数

(単位 人)

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|--------|--------|--------|
| 入 院 | 22,600 | 20,915 | 1,685 |
| 外 来 | 62,786 | 64,421 | △1,635 |

2 事業収支

(単位 円)

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|---------------|---------------|------------|
| 事業収益 | 2,380,886,206 | 2,341,206,428 | 39,679,778 |
| 事業費用 | 2,383,937,998 | 2,350,006,830 | 33,931,168 |
| 純 損 益 | △3,051,792 | △8,800,402 | 5,748,610 |

第 2 経営管理の状況

平成27年度の利用状況は、入院患者数延べ22,600人、外来患者数延べ62,786人で、前年度と比較して入院は1,685人(8.1%)増加し、外来は1,635人(2.5%)減少した。入院患者増加の要因は、内科の重篤患者の増加、内科・整形外科の平均在院日数の増加等によるものであり、外来患者減少の要因は、整形外科・眼科での再来患者の減少等によるものである。

事業収支は、費用が2,383,937,998円で前年度と比較して33,931,168円(1.4%)増加したものの、収益が2,380,886,206円で前年度と比較して39,679,778円(1.7%)増加したため、純損失は3,051,792円で前年度と比較して5,748,610円(65.3%)減少した。主な要因は、平成26年度において計上した減損損失がなくなったためである。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は354,178,963円で、前年度と比較して24,618,858円減少している。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立大野病院

執行年月日 平成28年8月31日(書面監査)

担当監査委員 柳 沼 純 子

菅 家 惣一郎

第 1 事業経営の状況

1 取扱患者数

(単位 人)

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|--------|--------|-----|
| 入 院 | 0 | 0 | 0 |
| 外 来 | 0 | 0 | 0 |

2 事業収支

(単位 円)

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|---------------|-------------|---------------|
| 事業収益 | 6,582,015,456 | 889,217,995 | 5,692,797,461 |
| 事業費用 | 793,206,667 | 912,601,071 | △119,394,404 |
| 純 損 益 | 5,788,808,789 | △23,383,076 | 5,812,191,865 |

第2 経営管理の状況

当病院は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年3月12日から休止となっていることから、入院及び外来の実績はない。

事業収支について、収益は原子力損害賠償請求による財物賠償金5,811,786,543円が主なものであり、6,582,015,456円で前年度と比較して5,692,797,461円（640.2%）増加した。費用は人件費が主なものであり、793,206,667円で前年度と比較して119,394,404円（13.1%）減少した。このため、純利益は5,788,808,789円で前年度と比較して5,812,191,865円（24,856.4%）損益が改善している。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立大野病院附属ふたば復興診療所

執行年月日 平成28年8月31日（書面監査）

担当監査委員 柳 沼 純 子

菅 家 惣一郎

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

（単位 人）

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|--------|--------|-----|
| 入 院 | 0 | 0 | 0 |
| 外 来 | 963 | 0 | 963 |

2 事業収支

（単位 円）

| 区分 \ 年度 | 平成27年度 | 平成26年度 | 増 減 |
|---------|------------|--------|------------|
| 事 業 収 益 | 25,650,567 | 0 | 25,650,567 |
| 事 業 費 用 | 25,613,370 | 0 | 25,613,370 |
| 純 損 益 | 37,197 | 0 | 37,197 |

第2 経営管理の状況

当診療所は、平成28年2月1日に開所し、2か月間の実績は外来患者数延べ963人である。

事業収支は、収益が25,650,567円、費用が25,613,370円で、純利益は37,197円である。

なお、一般会計から繰り入れられた附属診療所運営費負担金を除いた実質の純損失は5,111,408円である。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

（監査総務課）